

枚方市後援名義、市長賞の申込みについて

市の施策の推進に寄与する事業は、申込みによって枚方市の後援名義使用の承認、市長賞（賞状）の交付を受けることができます。手続きに2週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

1. 対象事業

- ① 市の施策の推進に寄与すると認められ、かつ、市の行政運営に支障を来さない事業。
- ② 多くの市民の参加を求めるものであること。
- ③ 公共の福祉に寄与するものであること。
- ④ 市民の文化、体育、郷土芸能等の振興に寄与するものであること。
- ⑤ 営利を主たる目的とするものでないこと。
- ⑥ 政治団体又は宗教団体の行うものでないこと。
- ⑦ 政治的性質又は宗教的性質を有するものでないこと。
- ⑧ 特定の思想、史観又は主義主張に偏り、市の中立性を損なうおそれのあるものでないこと。
(例えば、近現代史において評価の定まっていない内容に関する主張など)
- ⑨ 人権侵害又は差別を助長するおそれのあるものでないこと。

2. 必要書類

- ・ 申込書（後援名義使用承認申込書 または 市長賞交付申込書）
(※後援名義使用承認申込みの際は「後援事業に関するご質問（お願い）」への回答をお願いしています。)
- ・ 事業の実施要領
(事業の名称、主催者、目的、日時、場所、参加対象、枚方市以外の後援・協賛予定団体等が記載されたもの)
- ・ 収支予算書
- ・ 主催者の会則
- ・ 賞状の文面（市長賞交付申込時のみ）

※主催者の役員名簿、チラシ、パンフレット等の見本があれば添付してください。

3. 事業報告

事業実施後、速やかに後援名義を使用したチラシ等を添えて、「後援名義使用事業報告書」の提出をお願いします。なお、提出をいただけない場合は、今後、後援名義の承認をお断りさせていただきます。

※「後援名義使用事業報告書」は本市ホームページからもダウンロード出来ます。

URL:<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000045122.html>

同内容の記載があれば任意の様式でも構いません。

枚方市役所 総務部 総務管理課

〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号

(直 通) 072-841-1323

(F A X) 072-841-3039

(メール) ssoumu@city.hirakata.osaka.jp